

平成 3 1 年加茂市議会 3 月定例会会議録（第 3 号）

3 月 2 6 日

議事日程第 3 号

平成 3 1 年 3 月 2 6 日（火曜日）午前 9 時 3 0 分開議

第 1 第 2 号議案から第 1 7 号議案まで及び第 1 9 号議案

第 2 請願第 1 号

第 3 第 1 8 号議案

第 4 医療問題・地方創生各特別委員会中間報告

本日の会議に付した事件

日程第 1 第 2 号議案 平成 3 1 年度加茂市一般会計予算

第 3 号議案 平成 3 1 年度加茂市国民健康保険特別会計予算

第 4 号議案 平成 3 1 年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算

第 5 号議案 平成 3 1 年度加茂市宅地造成事業特別会計予算

第 6 号議案 平成 3 1 年度加茂市下水道事業特別会計予算

第 7 号議案 平成 3 1 年度加茂市介護保険特別会計予算

第 8 号議案 平成 3 1 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算

第 9 号議案 平成 3 1 年度加茂市水道事業会計予算

第 1 0 号議案 平成 3 0 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 3 号）

第 1 1 号議案 平成 3 0 年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

第 1 2 号議案 平成 3 0 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

第 1 3 号議案 加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

第 1 4 号議案 加茂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

第 1 5 号議案 加茂市桐タンス等海外販路開拓事業基金条例の廃止について

第 1 6 号議案 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

第 1 7 号議案 市道路線の変更について

第 1 9 号議案 平成 3 0 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 4 号）

日程第 2 請願第 1 号 加茂市立の各中学校における運動部活動の方針の改定等を求める請願

日程第 3 第 1 8 号議案 教育長の任命について

日程第 4 医療問題・地方創生各特別委員会中間報告

○出席議員（1 5 名）

1 番 三 沢 嘉 男 君

4 番 佐 藤 俊 夫 君

6 番 浅 野 一 明 君

3 番 白 川 克 広 君

5 番 大 平 一 貴 君

7 番 滝 沢 茂 秋 君

10番 森 山 一 理 君
 12番 中 野 元 栄 君
 14番 茂 岡 明与司 君
 16番 安 武 秀 敏 君
 18番 関 龍 雄 君

11番 山 田 義 栄 君
 13番 安 田 憲 喜 君
 15番 樋 口 博 務 君
 17番 樋 口 浩 二 君

○欠席議員（0名）

○欠員議員（3名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君
企画財政課長 会計課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	菅 家 裕 君
農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福祉事務所長 加茂市生涯学習センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車 谷 憲 繁 君
教 育 長	殖 栗 敏 夫 君	教 育 委 員 会 学校教育課長	栢 森 耕太郎 君
顧 問	宇 田 滋 君	教 育 委 員 会 文化会館次長 館長事務取扱	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 公民館長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 図書館長	土 田 修 也 君
監 査 委 員	坂 中 春 信 君	監 査 委 員 会 監事 査務局長	目 黒 博 之 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱託速記士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第2号議案から第17号議案まで及び第19号議案

○議長（森山一理君） 日程第1、第2号議案から第17号議案まで及び第19号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案平成31年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る3月20日及び22日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第10号議案のうち本委員会所管の部分、第13号議案、第16号議案及び第19号議案の以上4件については、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第2号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、3番、白川克広君。

〔産業建設常任委員長 白川克広君 登壇〕

○産業建設常任委員長（白川克広君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案平成31年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか7件でありまして、これについて去る3月14日及び15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第5号議案、第6号議案、第9号議案、第10号議案のうち本委員会所管の部分、第11号議案、第15号議案及び第17号議案の以上7件について、それぞれ内容の説明、現地の視察等を行い、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決

すべきものと決定しました。

また、第２号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、５番、大平一貴君。

〔社会厚生常任委員長 大平一貴君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（大平一貴君） 社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第２号議案平成３１年度加茂市一般会計正予算のうち本委員会所管の部分についてほか７件でありまして、これについて去る３月１８日及び１９日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第２号議案のうち本委員会所管の部分、第３号議案、第４号議案、第７号議案、第８号議案、第１０号議案のうち本委員会所管の部分、第１２号議案及び第１４号議案の以上８件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

１５番、樋口博務君。

○１５番（樋口博務君） 第２号議案平成３１年度加茂市一般会計予算につきましては、おおむね賛成であります。しかしながら、社会体育振興費のうち東京オリンピック事前キャンプ費の約７，０００万円につきましてはロシア体操チームの受け入れ事業でございまして、加茂市民の福祉に何ら供する事業ではないというふうに私は考えました。大変加茂市の今厳しい状況の中で果たしてこれが適当なのかどうかという、全くそういうこと、そういう面に関しては私には理解できないところでございます。

よって、賛成しかねます。

以上で討論を終わります。

○議長（森山一理君） ７番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私も第2号議案平成31年度加茂市一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

加茂市の一般会計は、例年当初予算額と決算額を比較すると不用額が多くなる傾向にあります。これについて市長は幾つかの理由を挙げ、実際の執行においては節約を行うことで加茂市の市政の水準を保っているとおっしゃっております。このような考えのもとで上程された今回の一般会計予算案は、あくまでも編成のための予算となり、行政側には執行する意思が伴わないもの、つまり私たち議会が採択したとしても、その議決の意味をなさないものとなります。一例として、土木費においては、31年度の予算に舗装道路等補修工事費が1,000万円計上されておりますが、同額の予算を計上した30年度は96万1,000円程度の執行であります。これは、今年度、30年度に限ったことではなく、毎年執行率は10%程度となっており、必要があっても執行ができない状況が続いています。また、除雪委託料についても、31年度の予算額2,360万円と同額が毎年予算計上されておりますが、記録的な暖冬となった今冬でさえ予算額とほぼ同額の執行が予想されているとのことであります。これが例年のような降雪量ならば6,000万円から7,000万円の執行となり、同じ目内の融雪施設維持管理費や舗装道路等補修工事費を減額するか、新たに補正予算を計上するなどの対応が必要となってきます。予算執行において不要額が発生するのはいたし方ない場合もあり、一概に否定するものではありません。また、予算に一定の弾力性が必要なことも理解できます。しかし、行政が予算にはそもそも編成と執行に違いがあるのだという考えを前提にさまざまな事業を進めていくことは、それらを審議する市議会を軽視するものであり、私たち市議会は市民から負託を受けている以上、適正な予算計上とその執行を求めていかなければいけません。

そもそも私たち市民が行政に求めるものは何か。加茂市においては、この地域で生活していくことに安心感を抱けることだと私は考えております。今年度の施政方針において178もの項目を掲げられておりますが、どれだけ多くの項目で訴えても、それにより市民生活の安心感が担保されなければ本当の幸せにはつながらないのだと思います。ほかの自治体にない派手な政策や施設よりも、まず行政が目指すべきは市民がこれからもこのまちに住み続けられると確信していただくことです。

私は、今定例会の一般質問において、洪水及び土砂災害のハザードマップの作成や資源ごみの分別収集により加茂市田上町清掃センターのごみ処理量を減量化することについて提案いたしました。こうした一つ一つの取り組みが市民の皆様の安心感のある生活に直結するものと思います。行政が市民の生命と財産を守るものとして、市民や現場の声に耳を傾け、当初予算の編成が実態に即したものとなるよう精査し、市民生活のさらなる向上と安心感をもたらす事業の執行を心がけていただきたいと思います。私はこのたびの一般会計予算については反対といたします。

以上です。

○議長（森山一理君） 14番、茂岡明与司君。

○14番（茂岡明与司君） 私は、賛成の立場で討論いたします。

予算は、もともと財源の少ないところ、私になったのは7年ころでしたけども、交付税がまあまあ来ていたわけですけども、大きく交付税が減らされた。国も財源が少なくなったということで、財源が全体から見ると、そのころから見ると、うんと減ってきたわけでありまして。財源の少ないところをどう地方自治体がうまく運営していくか、そういうことを考えますと、個々の都合、要望ばかりが通る時代で

はないというふうに思っておりますし、この財源の運用につきましても、やはり当局、また議会において、款、項の変更は議会に諮る、目、節は当局が流用できるという内容になっているわけでありまして、予算はあくまでも概算だと私は思っておりますので、どうしても必要なときが起されば、それは運用を変えることができるというふうに思っております。めり張りのついた運用が必要になってくるはずであります。予算に掲げても、どうしても使わなければならないような硬直した考え方では、これからの地方財政運用は難しいというふうに思っておりますし、翌年度へ繰り越す繰越金も持たなければ翌年度からは行政の執行ができないわけでありまして、全体の収入からまた予算、繰越金、そういうことを考えながら予算編成に取り組むというのは、これは行政当局の当然の考えであろうと思いますし、財源の少ない予算のところから、じゃ、どうやっていくか。やはり優先順位が問われるところであろうと思っております。

そんなことで、私はごみ問題については当面对処を、今当局がしているわけでありまして、その結果を見てからどうなるのかというのが行政のとるべき姿。やはり儉約すべきところは儉約する、どうしてもその基準をクリアできなかったとき、対応することができなかったときは、それはそのとき款、項の移動、流用等も考えられるわけですので、そういった面で私は少ない財源をうまく運用していくというのが必要になってくようと思っておりますし、29年度はそれこそ積立金を流用しなければならないというような状況で、大変積立金が減った。私は、当初から積立金を多くするのが自治体の役目でないことを一般質問でしたことがあるわけですが、いただいた税金はやはり市民のために有効に使う、これが本来の税の趣旨だというふうに思っておりますので、一時的な災害等に対応する能力あるかないか、これが問われるわけですが、私は29年度はそういう意味で乗り切ったというふうに思っておりますし、また積立金も回復傾向にあるわけですので、余り多い積立金というのは私はどうかなという考えもあるところであります。

それから、ロシアの体操チームどうかという話がありましたが、私は今まで、体育施設をつくって、そして市民の皆さん、あるいはまた地域の学生さんたちが、オリンピックでしょうか、いい技術を磨いてやろうという考え方で一生懸命励んでいるところでありますので、ロシアの体操チームが来て、やはり一級品を見て、その技術を学び、力をつけてもらうには絶好の機会ではないかというふうに判断しますので、将来のこと、市民に対して希望を与えるという意味では私は決して多い額だとは思っておりませんので、この予算案に対しては賛成の立場で討論いたします。

以上であります。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 賛成討論出てよかったなと思います。

第2号議案について、反対討論をさせていただきます。反対の理由を述べる前に、体操トレーニングセンターの話が出ましたので、これは私はやったほうがいいのじゃないかなと思います。いろいろ批判はあるみたいですが、ロシアのために設備を更新するわけではなく、今まで使ってきて更新しなければいけない時期に来ていて、それをたまたまロシアのところに合わせて交換しているということなので、ぜひやっていただきまして、ロシアの選手が来たときに加茂市の体操をやっている方がその人たちと交流をする、そしてその後加茂市で体操されている子供たちがその施設を使う、そういうふうにしてうまく活用していただきたいと思います。

その子供たちが成長するということをやっぱり重視させていただいているわけですが、その中で、第2号議案の中で今回最も大きな反対の理由は部活です。部活を重視している中学生が多くいる中で強制的に制限することは、その人の大切な成長の機会を奪っていると思います。2018年6月の一般質問、7月24日の全員協議会でもデリケートなことを理由に答えず、また生徒や保護者の意見を聞かずに、夏休みが始まった後に方針を学校に伝え、活動を制限する。そして、選手クラスは制限せず、普通の人だけを制限するやり方もおかしいと思います。レベルの高い人もそうでない人も、現在のレベルから少しでも高くなるように後押しをする加茂市政にしなければならないと思います。

そのほか、当初予算の概要がわかりにくいこと、長期計画がない中での体育館のエアコン、市長交際費、広報かも、美人の湯、応急診療所など、納得できないところが多くありますので、反対いたします。

○議長（森山一理君） 6番、浅野一明君。

○6番（浅野一明君） 私のほうから、第2号議案について反対の討論をさせていただきます。

私のほうは、今回の31年度の予算の中で目玉として上げられております小中学校の体育館へのエアコンの設置について、これについては皆さんが設置されればすごくありがたいと思われるかなというふうには思っております。また、災害時の避難所にもなり得る場所で、そういったところにエアコンを整備したいという気持ちも大変理解できる場所です。ただ、現在加茂市において基金が少なくなっているという状況。この基金については、前年度の大雪といった特殊な要因もありましたが、今回前年度の決算で基金が少なくなっている、そういう状況を見ますと、ここ数年はやはり基金の積み増し、そちらのほうに力を入れていただいて、災害時緊急の対応もできるようにしていく必要があるのじゃないかなと考えております。エアコンは、その後に回していただければなと思っておりますので、今回この予算については反対させていただきます。

以上です。

○議長（森山一理君） 3番、白川克広君。

○3番（白川克広君） 私は、2号議案を初め予算案に対して賛成の立場で討論いたします。

そもそも予算も決算も政治の使命を担って、適正に執行すべきものでありまして、その予算の編成においては合法、合理、妥当という極めて単純な立場に立った、市民目線に立った税金の使い方を図るべきものであると考えております。そういった意味におきまして、過去においても極めて大切な予算を編成して、有利な条件のもとでいろいろな加茂の施策をやってこられた政治手腕、これには大いに敬服するところであります。今回もまた体育館等々の震災対策に対する冷暖房の設備、これにつきましても予算計上することによって国の有利な条件を引き出すことになるわけでありまして、大いにその活用については議会で議論すべき問題であって、予算が云々というレベルの問題ではない、かように思うわけであります。

また、体操器具につきましても、先ほど大平議員が言われたとおり、器具自体が更新の時期に来ておりますということもあって、ちょうどいい機会である。7,000万は、かなり大きなお金でありますけれども、ロシアチームがすばらしい成績をもってオリンピック終わって帰国した後、それについていける加茂の子供たちの技術向上に大いに役立つものと考えており、予算案に賛成いたします。

○議長（森山一理君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 今話題になっております平成31年度一般会計当初予算、反対の立場で討論し

ます。

今加茂市はもちろん、新潟県もそうですけども、人口減少問題が一番問題になっているのじゃないかなと思っています。この予算案について、それに対する対策がないと。この人口減少対策は、やはり予算のトップでなければならないと思いますけど、冷暖房の関係、あるいはロシアの選手の合宿について等の予算が最初のほうに上がっております。そしてまた、かつ施政方針の中で200に近い項目が挙げられておりますけど、だんだん毎年ふえて、問題が山積していると、解決できずに毎年ふえていくというようなことでございます。

一昨年の暮れの新聞に、市長は基金を積まないのが加茂市のやり方だといって豪語していましたが、今回基金を積むことになりましたけど、今回積んだとしても全国最低の金額には変わらない。

また、耐震工事も計上されておりますけども、これも全国ワーストスリーであることは間違いない。今までの政策がおかしかったのじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、やはり市長もちょっと政策をかじを切ってきたのではないかなと思いますけども、もっと大幅な事業見直しをしなければ、加茂市の人口減少、衰退は免れないというふうに思います。ロシアが来て帰った後、冷暖房施設をやってどのように人口ふえるのか。やはりよそから移住してくるか、そういうような人口浮揚の政策が入っていないということでもあります。

先の暗い、夢のない予算であるということで、この予算案に反対討論する次第であります。

以上でございます。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第13号議案から第15号議案までの各条例の一部改正及び廃止についての3件を一括して採決いたします。

以上3件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第10号議案から第12号議案まで及び第19号議案の平成30年度各会計補正予算4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成31年度加茂市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案から第9号議案までの平成31年度各会計予算7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第16号議案新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案市道路線の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 請願第1号

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、請願第1号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第1号加茂市立の各中学校における運動部活動の方針の改定等を求める請願1件でありまして、これについて去る3月22日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第1号について、内容審査の結果、趣旨妥当として、全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。請願第1号について委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

お諮りいたします。ただいま採択した請願は、市長及び教育委員会に送付し、その処理の経過と結果を請求したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は市長及び教育委員会に送付し、その処理の経過と結果を請求すべきものと決しました。

日程第3 第18号議案

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、第18号議案教育長の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第18号議案は、本市教育委員会教育長の任命について議会の御同意をお願いするものであります。これは、現教育長であります殖栗敏夫氏の任期が本年3月31日で満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同氏の任命について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第18号議案教育長の任命については、これに同

意することに御異議ございませんか（５番大平一貴君「５番」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） ５番、大平一貴君。

○５番（大平一貴君） 反対させていただきたいのですが。（「何だ」と呼ぶ者あり）

○議長（森山一理君） 反対。

○５番（大平一貴君） はい。投票するかなと思ったのだけど……

○議長（森山一理君） 暫時休憩します。

午前１０時０９分 休憩

午前１０時１０分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま議題となっております教育長の任命につきましては、起立採決とさせていただきます。

本案について賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前１０時１１分 休憩

午前１０時１２分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第４ 医療問題・地方創生各特別委員会中間報告

○議長（森山一理君） 次に、日程第４、医療問題・地方創生各特別委員会から中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許可いたします。

初めに、医療問題特別委員長、１７番、樋口浩二君。

〔医療問題特別委員長 樋口浩二君 登壇〕

○１７番（樋口浩二君）

医療問題特別委員会中間報告

本特別委員会は、平成２７年５月臨時会において、地域医療と救命救急体制の充実と高度化に関する事項の調査研究を目的に設置され、今日に至っております。

この間、県央地域にあっては、地域の念願であった県央基幹病院について、用地造成工事が着手されるなど病院設置に向けた事業が具体的に進み、加茂市内においては県立加茂病院の改築工事が着手され、平成３１年秋には新たな開院を迎える予定となっております。

また、加茂市・田上町消防衛生保育組合による病児保育園も完成し、平成３０年１０月には業務を開始するなど、新しい時代に向けた地域の医療体制が整いつつあります。

これまで、当委員会では、望ましい地域医療のあり方を見出すため、県内外の医療機関等への視察に加え、加茂市医師会や市内の患者団体及び市民団体との懇談を重ねるなど、加茂市と県央地域の医療体

制の諸課題について調査研究を行うとともに、新潟県当局に対し地域医療の充実、特に県立加茂病院への医師の充足を求める要望活動なども行って参りました。

しかしながら、医療現場での医師不足や看護師不足といった課題が、全県的に深刻な課題として存在しており、このような状況の中で充実した地域の医療体制を確立するためには、施設の設置だけではなく、医療機関相互の連携の他、医療機関と行政機関との連携など、地域全体で医療部門とどの様に関わるべきか、今後も検討が必要となります。

加茂市のみならず県央地域全体の新たな医療体制の構築作業は道半ばであります。地域の皆様が利用しやすく、医師、看護師の確保も含め持続可能な地域医療体制を実現するためには、新たな検討課題が生じることも予想されます。

このような現状の中、本特別委員会による調査研究が引き続き必要であるとの認識から、今後も委員会審議を継続すべきものとする次第であります。

以上をもって、中間報告といたします。

平成31年3月26日

医療問題特別委員長 樋口 浩二

加茂市議会議長 森山 一理 様

以上であります。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、地方創生特別委員長、5番、大平一貴君。

〔地方創生特別委員長 大平一貴君 登壇〕

○地方創生特別委員長（大平一貴君）

地方創生特別委員会中間報告

本特別委員会は、平成29年6月議会において、地方創生の推進に関する事項の調査研究を目的に設置されました。最初の委員会にて、各委員の意見を集約し、議員だけで調査するのではなく、市内団体の意見を聞き、その後、委員の意見を取りまとめることになりました。結果、委員会を14回、市内団体との意見交換会を11回開催いたしました。

意見交換会は、子育てサークル「やんちゃクラブ」、「ちょっといい加茂 育ち合いC a f e」、加茂川漁業協同組合、南蒲原森林組合、J Aにいがた南蒲、加茂市商店街協同組合に所属する各商店街、市内幼稚園、加茂鉄工業協同組合、（一般社団法人）加茂青年会議所、上条あそびの広場関係職員の皆様に参加して頂きました。

そのようにして取りまとめた提言書の要旨は、近隣市町村または類似団体と比較し、加茂市の人口減少が多い。社会増減は、20～30代でその約6割を占める。子どもの95%は、20～30代の女性

が出産する。

加茂市の財政は、地方交付税の減額によって苦しくなっていることは確かだが、地方交付税の減額以上に、算定の基になる人口が減少している。また、税収も地方交付税以上に減額している。

これらを踏まえ若者が住みたくなる政策を行う必要がある。と言うものです。

このように加茂市の現状を取りまとめましたが、委員会所属の議員以外からは、もっと多方面から意見を集めるべきとの指摘もあります。また、今後も加茂市政への提言を議員単独ではなく、委員会・議会として提言する必要もあります。よって、本特別委員会による調査研究が引き続き必要であると認め、今後も委員会審議を継続するべきものとする次第であります。

以上をもって、中間報告といたします。

平成31年3月26日

地方創生特別委員長 大 平 一 貴

加茂市議会議長 森 山 一 理 様

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上をもちまして、各特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（森山一理君） 以上で本3月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長期間にわたりまして熱心な御審議を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。その結果、私のほうで御提案申し上げました議案につきましては、全て御可決を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

既に申し上げていることですが、平成30年度と31年度におきまして、起債償還額が大幅に減るわけでございます。それで、この機会ということで極めて多くの事業をやらせていただくということで、平成28年ごろからでございますか、ずっとそれを御提案申し上げ、御可決を賜ってきているわけでございます。今回も31年度予算にいろいろ盛り込ませていただいております、それを御可決賜ったわけでございます。もとよりこれを実行していくに当たりましては、加茂市の財政というものが、あと10年までいきませんが、なかなか厳しいものはございます。しかしながら、果敢に挑戦をさせていただきまして、市民の皆様方お一人お一人のお幸せを守り、増進していくべきと考えております。議会のほうからもその方向に御賛同を賜ったわけでございます。今後とも車の両輪とさせていただきまして、ますます加茂市政の水準を高め、発展させてまいりたいと存じます。加茂の市政が日本のトップクラスにあるということは、間違いのない事実であります。市議会の皆様方と御一緒に築き上げてきたものでございます。

また、今回は選挙ということになります。先生方におかれましても、私におきましても、選挙があるわけでございます。先生方におかれましては、どうぞ大いに御奮闘くださいまして、はえある御当選を遂げられますよう心から御祈念申し上げ、また確信申し上げるものでございます。

本当に長期間にわたりまして大変ありがとうございました。心から厚く厚く御礼申し上げ、また先生方のますますの御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成 31 年加茂市議会 3 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 26 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長

森 山 一 理

加茂市議会議員

白 川 克 広

加茂市議会議員

佐 藤 俊 夫

加茂市議会議員

大 平 一 貴

